

平成30年度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1. 本日の議事日程について…………… | 1 |
| 1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について… | 6 |
| 1. その他…………… | 6 |
-

平成30年6月27日（水曜日）

議会運営委員会会議録

平成30年6月27日 水曜日

午前9時00分開議

午前9時25分閉議（実時間25分）

○本日の会議に付した案件

- 1 本日の議事日程について
 - (1) 委員長報告
 - (2) 市長追加提出議案（人事案件）
 - (3) 議員提出発議案
 - (4) 閉会中の継続審査・調査の申し出
 - (5) その他
- 1 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について
 - (1) 議会の運営に関する事項
 - (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - (3) 議長の諮問に関する事項
- 1 その他
 - (1) 会期日程について

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫	君
副委員長	村川清則	君
委員	大倉裕一	君
委員	亀田英雄	君
委員	谷川登	君
委員	橋本幸一	君
委員	古嶋津義	君
委員	村山俊臣	君
委員	百田隆	君
委員	山本幸廣	君
議長	増田一喜	君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

橋本隆一 君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長	國岡雄幸	君
総務企画部長	増住眞也	君

○記録担当書記

増田智郁	君
土田英雄	君

（午前9時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

○委員長（成松由紀夫君） まず、1. 本日の議事日程についてを議題とし、(1) 委員長報告の(イ) 議案17件について説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局長の國岡でございます。済みません、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○議会事務局長（國岡雄幸君） それでは、本日の議事日程の(1) 委員長報告(イ) 議案17件について御説明申し上げます。お手元の平成30年6月定例会議事日程第6号をごらんいただきたいと思います。

日程第2から日程第18までの市長提出案件17件でございますが、付託されておりましたそれぞれの常任委員会から審査が終了した旨の報告がありましたので、この審査の経過並びに結果について各委員長が報告なされます。

次に、採決に当たりましては、日程第2・議案第57号は、単独で起立採決となります。日程第3・議案第58号は、単独で挙手採決となります。日程第4・議案第59号から日程第5・

議案第60号の2件は、一括して挙手採決となります。日程第6・議案第61号から日程第8・議案第63号までの3件は、一括して挙手採決となります。日程第9・議案第64号は、単独で挙手採決となります。日程第10・議案第6号・65号から日程第11・議案第66号の2件は、一括して挙手採決となります。日程第12・議案第67号から日程第14・議案第69号までの3件は、一括して挙手採決となります。日程第15・議案第70号は、単独で挙手採決となります。日程第16・議案第71号から日程第18・議案第73号までの3件は、一括して挙手採決となります。

なお、お手元に委員会審査結果表を配付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、（2）市長追加提出議案23件について説明を求めます。

○総務企画部長（増住眞也君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、座りまして説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。配付資料があつとですか。事前に部長、配付するなら配付するて言うとかんば。

○総務企画部長（増住眞也君） 済みません。それでは、お手元に議案書のほう届きましたでしょうか。

それでは、議案書その3の1枚めくっていただきまして、本日追加提出議案といたしまして、人事案件、人事議案23件を予定しております。目次のほうをちょっと見ていただきますと、人権擁護委員候補者の推薦が3件、農業委員会委員の選任が19件、固定資産評価員の選任が1件でございます。

まず、議案第74号から第76号までの人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、本市21名の人権擁護委員のうち、本年9月30日をもって3名の人権擁護委員が、任期満了となりますことから、後任の候補者を法務大臣に推薦するために人権擁護委員法の規定により、議会の御意見をお聞きするものでございます。3名のうち2名の方が再任、1名の方が新任であり、いずれも本年10月1日から3年間の任期でございます。

1ページ目をごらんください。

議案第74号・上田優子様は、泉町在住で現在70歳。昭和63年から当時の泉村社会福祉協議会に勤められ、平成20年に八代市社会福祉協議会の泉支所長を最後に定年退職をされています。その後、平成21年10月から人権擁護委員として現在まで3期勤められており、また、22年10月からは、民生委員・児童委員としても活動されていらっしゃいます。

2ページ目をお開きください。

議案第75号・竹村博文様は、泉町在住で現在69歳でございます。平成20年の11月に民間の通信会社を御退職された後、平成22年からは、地元の市政協力員をされる傍ら、平成24年の10月から人権擁護委員として御活躍いただいている方で現在2期目でございます。

以上が再任の候補者のお2人でございます。

3ページをお願いします。

議案第76号・今田桂子様は、新任の候補者でございます。郡築1番町にお住まいで、長年市職員として奉職され、幼稚園・保育所での勤務経験がございます。平成22年からは、婦人会のボランティア活動にも携わっておられます。

以上3名の方は、いずれも人権擁護委員の職にふさわしい見識を有する方であり、適任であると考え議会にお諮りをするものです。

次に、議案第77号から95号までは、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、選任の農業委員会等に関する法律の改

正により、これまでの選挙等による公選制から議会の同意を要する市長村長の選任制へと制度が変更になったことから、本市の農業委員会委員の定数であります19名のうち、再任を10名、新任を9名を候補者として選任するものです。なお、任期はいずれも本年8月1日から3年間でございます。

まず、再任の10名の方でございしますが、5ページをごらんください。

議案第77号・猿渡光次様は、鏡町にお住まいで、平成21年から1期農業委員会委員をされ、その後、平成27年7月から再び農業委員会委員として就任され、現在1期目でございます。

6ページをお願いいたします。

議案第78号・萩本厚生様は、井揚町にお住まいで、平成24年8月から農業委員会委員として現在2期目でございます。

次に、議案第79号・中村和人様は、坂本町にお住まいで、平成24年8月から農業委員会委員として現在2期目でございます。

8ページをお願いいたします。

議案第80号・田口一廣様は、西片町にお住まいで、平成27年8月から農業委員会委員として現在1期目でございます。

次に、議案第81号・白石勝敏様は、郡築八番町にお住まいで、平成24年8月から農業委員会委員として現在2期目でございます。

10ページをお願いいたします。

議案第82号・中野敏憲様は、東陽町にお住まいで、平成24年8月から農業委員会委員として現在2期目でございます。

次に、議案第83号・中村道一様は、植柳上町にお住まいで、平成27年8月から農業委員会委員として現在1期目でございます。

12ページをお願いいたします。

議案第84号・内田孝光様は、敷川内町にお住まいで、平成24年8月から農業委員会委員として現在2期目でございます。

次に、議案第85号・本田友治様は、鏡町にお住まいで、平成27年8月から農業委員会委員として現在1期目でございます。

14ページをお願いいたします。

議案第86号・寺田浩様は、泉町にお住まいで、平成24年8月から農業委員会委員として現在2期目でございます。

以上、10名の方が再任の方でございします。次からは、新任の方になります。15ページ。

議案第87号・深田智様は、千丁町にお住まいで、平成14年7月から1期旧千丁町で農業委員会委員を務められております。平成28年4月から1期市政協力員をされておられます。

16ページをお願いいたします。

議案第88号・光永信一様は、岡町谷川にお住まいで、平成24年4月から市政協力員を1期務められ、現在は、八代地域農協の総代をされておられます。

次に、議案第89号・高野康喜様は、豊原中町にお住まいで、高校卒業から現在まで自営業として高野建設にお勤めの傍ら、平成29年6月から八代地域農協みなみ支所高田地区の総代をされておられます。

18ページをお願いいたします。

議案第90号・杉本秀雄様は、日奈久新田町にお住まいで、平成21年4月から平成29年3月まで八代平野南部土地改良区の理事をされておられました。

次に、議案第91号・平野英明様は、二見野田崎町にお住まいで、平成25年4月から内野管理組合の副会長をされておられます。

20ページをお願いいたします。

議案第92号・松本秀昭様は、昭和同仁町にお住まいで、平成8年に八代地域農協の青壮年部の部長をされておられます。

次に、議案第93号・吉永安圭美様は、鏡町にお住まいで、平成27年4月から八代地域農協女性部の鏡支部長を、平成28年4月からは、

女性部副部長をともに平成29年3月までされておられました。

22ページをお願いいたします。

議案第94号・萩本一浩様は、古閑中町にお住まいで、平成19年から八千把農家組合会会長を10年間されておられます。

次に、議案第95号・門田静子様は、鏡町にお住まいで、平成15年4月から平成29年6月まで株式会社火の国観光バスの取締役をされておられます。なお、門田様につきましては、農業委員会の所掌に属する事項に利害関係を有しない中立委員として任命を予定しております。中立委員につきましては、農業委員会法等に関する法律第8条第6項の規定により、1名以上の任命が要件とされております。

以上9名の方が、新任でございます。再任及び新任の計19名いずれの方も農業に関する識見も有しており、農業委員会委員として適任であるとふうに考えております。

最後に25ページをお願いいたします。

議案96号の固定資産評価員の選任につき同意を求めることについては、八代市財務部資産税課長の松川由美氏を固定資産評価員として選任することについて、地方税法の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

以上が、本日追加提案を予定しております計23件の人事議案でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。はい。ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、市長追加……執行部退席をお願いします。それでは、市長追加提出議案、すなわち人事案件23件についての委員会付託について協議いたします。付託は、いかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、お諮りいたします。市長追加提出議案23件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に（3）議員提出発議案1件について説明を求めます。なお、今回提出されております初議案は、本委員会メンバー以外からの提出であり、会派などからの議員発議案については、発議者代表から説明することとされております。

本日、発議者代表である橋本隆一議員が、傍聴されておられますので、この際、委員外議員として説明をお願いしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、橋本隆一議員に説明を求めます。それでは、発議案第8号について、橋本議員お願いいたします。

○委員外議員（橋本隆一君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいま委員長のお許しをいただきまして、委員会外部議員として今回の提案書の——意見書の趣旨概要について若干説明させていただきます。お時間をとりまして大変にありがとうございます。

今回、御案内のようにヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書案として、提出をさせていただきたいと思っております。提案理由といたしまして、ヘルプマーク及びそのマークを配したヘルプカードについては、外見からは、容易に判断が難しいハンディのある方が、ヘルプマーク及びヘルプカードを所持・その携帯することはもちろんのこと、そのマークを見た人が、理解していないと意味を持たないものであります。

そこで、その意味を広く国民全体に周知し、おもいやりのある行動をさらに進めていくことが、重要となることでもありますから、さらなる普及推進を図る取り組みを国及び政府に対し強く求めるものでございます。

どうかこの本定例会におきまして、議員の皆様の御審議を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それではただいま協議しました発議案1件についての委員会付託について協議いたします。付託はいかがいたしましょうか。（「なしで」と呼ぶ者あり）それは、お諮りいたします。

議員提出発議案1件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。次に（4）閉会中の継続審査調査の申し出について報告を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） 閉会中の継続審査調査の申し出についてでございますが、（イ）の調査につきましては、平成30年6月定例会議事日程第6号の後に添付いたしておりますけれども、ごらんいただきたいと思っております。

ここに閉会中継続審査・調査申し出のあった案件を記載いたしておりますが、経済企業委員会では所管事務調査2件、建設環境委員会では所管事務調査2件、文教福祉委員会では所管事務調査2件、最後、総務委員会では所管事務調査2件となっております。なお、議会運営委員会におきましては、この後、御決定いただくことを予定いたしまして、ごらんの3件を記載させていただいているところでございます。

以上、閉会中の継続調査案件は、11件となる予定であります

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 次に（5）その他の（イ）山本幸廣君に対する懲罰の件について説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） （5）その他の（イ）山本議員に対する懲罰の件でございます。この件につきましては、去る6月21日、橋本幸一議員外4名から山本幸廣議員に対する懲罰動議が提出されております。

本動議は、議員の身分に関するものでありますので、本会議開会後冒頭に審議がなされます。本動議は、動議提出の成立要件が整っておりますことから、懲罰審査特別委員会設置及びその審査を付託するかが諮られ、決定されましたなら、休憩をとり委員会設置に必要となる委員の選任、正副委員長互選、案件の審議等が行われる予定となっております。

その後、本会議を再開し、特別委員会委員長から審議結果について報告を受け、質疑、討論の後、採決されることとなります。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 次に（ロ）新庁舎建設に関する諸問題の調査1件について、説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） 2点目の（ロ）新庁舎建設に関する諸問題の調査についてでございますが、新庁舎建設促進特別委員会に付託されておりました新庁舎建設に関する諸問題の調査について、6月22日に委員長から議長へその調査が終了した旨報告書が提出されました。

本日、本会議にて委員長からその報告がございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次2. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出についてお諮りいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（成松由紀夫君） 次に3. その他の（1）会期日程についてを議題とし、説明を求めます。

○議会議務局長（國岡雄幸君） その他（1）会期日程についてでございますが、この件につきましては、さきの本委員会で委員から御提案がありまして、この会期日程案を提出されたいとのことでありましたので、本日の委員会にその案を御提案するものでございます。ごらんいただいて、御協議いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑、意見等はございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）決定する場合は、いつから実施するののかも含めて御協議願いたいと思います。

○委員（橋本幸一君） 次期定例会からで結構かと思えます。

○委員長（成松由紀夫君） はい。9月議会からというお話でございます。ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。それでは、ただいま御協議いたしましたとおり、本日提案がございました会期日程については、平成30年9月定例会より実施することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。そのほか、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければここで、委員長より議会運営等に関して2点御協力及び注意喚起をいたしたいと思えます。

まず1点目は、定例会の質疑・一般質問を行われる際、各議員におかれましては、事前に執行部と協議などを行われていかれるかと思えます。そこで、執行部との協議場所でございますが、現在、鏡支所に各会派室も設置されており、また、本支所3階も協議用として開放しておりますことから、ただいま申し上げました施設も含め、できる限り公共施設で行われるよう御協力をお願いいたします。

次に2点目は、同じく定例会の質疑・一般質問の執行部との事前協議に関連して、執行部と協議される際は、議員以外の第3者を同席しての協議は慎んでいただきますよう強くお願いいたします。と申しますのも、今定例会の事前協議の際、本来であれば、議員と執行部の2者で協議すべきところ、第3者——市民の方が同席して協議を行った事例が確認している範囲で2例ほどあったようでございます。ですので、このたびあえて注意喚起をさせていただきます。

よって、本2点については、先例集に盛り込みたいと思えますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。なお、先例集に記載す

る文言については、委員長に御一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

(午前9時25分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年6月27日

議会運営委員会

委員長